

予算額:500万円

1. 概要

市民とモノづくり企業が共生できる環境形成を促進する施策として、住宅側から申し立てられた騒音や振動の苦情についてモノづくり企業が実施する建築物、設備等の改善対策に対して補助金を交付します。

2. 対象事業

騒音や振動について住宅側から苦情を申し立てられ、その対策としてモノづくり企業が建築物、設備等の新設、改築、増築、改造、交換などの改善を行う事業。

3. 支援内容

上記設備投資等の費用が対象で補助率1/2(上限100万円 下限10万円)
※ただし、他(国や府等)から補助を受ける場合は対象経費から差し引いた上で算定します。

1. 概要

市民とモノづくり企業が共生できる環境形成を促進する施策として、モノづくり企業への理解を深めてもらうためにモノづくり企業等が主体となり近隣地域住民等を対象に実施するイベント等に対して補助金を交付します。

2. 対象事業

モノづくり企業への理解を深めてもらうために企業が近隣地域住民等を対象に実施するイベント等の事業で非営利なもの。

対象経費は、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、広告宣伝費、光熱水費・燃料費、通信運搬費、保険料、使用料・賃借料、委託料など。

3. 支援内容

上記経費が対象で補助率1/2(上限10万円)

※ただし、他(国や府等)から補助を受ける場合は対象経費から差し引いた上で算定します。

1. 概要

住工混在の緩やかな解消に資する施策として、東大阪市内の用途地域のうち、準工業地域、工業地域及び工業専用地域(以下「工業系用途地域」という。)を除く用途地域において事業を営むモノづくり企業がその工場を、本市内のモノづくり推進地域又は工業専用地域へ移転することに対して補助金を交付します。

2. 対象事業

1年以上引き続き工業系用途地域を除く地域において事業を営んでいる工場をモノづくり推進地域又は工業専用地域に移転する事業。ただし、工場面積の相当割合を満たさない場合などを除きます。

対象経費は、機械設備等の分解、梱包、輸送、設置、組立、調整にかかる費用。

3. 支援内容

上記経費が対象で補助率1/2(上限200万円)

※ただし、他(国や府等)から補助を受ける場合は対象経費から差し引いた上で算定します。